

平成30年度愛知県社会福祉協議会 市町村社協・社会福祉法人地域懇談会開催要綱

1 趣 旨

平成28年に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律により、「地域における公益的な取組」が法人の責務として位置づけられ、社会福祉法人を取り巻く状況は大きく転換期を迎えています。

また、全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会において「社会福祉法人制度の見直しに対応した社会福祉協議会と社会福祉法人・社会福祉施設の協働による活動の推進方針」が平成28年8月に打ち出されました。その推進方針において、これまで以上に多様化した福祉課題・生活課題に対応した取組みを行うために、社協が「地域における公益的な取組み」を契機ととらえ社会福祉法人・福祉施設と連携・協働して取り組むことにより、地域福祉を大きく発展するものと期待されています。

こうした状況を踏まえ、本懇談会は、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会と市内の愛知県社協経営者委員会会員が一堂に会し、懇談会を通じ、社協と法人との連携の強化を図り、地域福祉の一層の向上をするため開催するものです。

2 主 催

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

3 後 援 (予定)

社会福祉法人豊橋市社会福祉協議会

4 期 日

平成30年11月21日(水) 午後1時30分～午後3時

5 会 場

豊橋市総合福祉センターあいトピア 3階 多目的ホール(豊橋市前畑町115)

6 参加対象者

- (1) 社会福祉法人経営者及び担当職員(社会福祉法人経営者委員会会員)
- (2) 豊橋市社会福祉協議会職員

7 日 程

1300:~13:30	受 付
13:30~13:40	開 会
13:40~14:00	説明 「公益的取組みの必要性と市町村社協との連携について」 愛知県社会福祉協議会
14:00~14:20	事例発表 「明照保育園の公益的取組みについて ~実践から学ぶ成果と課題~」
14:20~15:00	地域懇談会 座 長 愛知県社会福祉協議会施設福祉部長 野島 智
15:00~	閉 会